

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

セントレックス上場会社の区分表示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、平成24年2月29日公表の「セントレックスの位置づけの明確化及び経済環境等を踏まえた本則市場の上場審査の見直し等に係る上場制度の整備について」に基づき、当取引所の新興市場であるセントレックスの位置づけを「近い将来の本則市場（市場第一部・市場第二部）へのステップアップを視野に入れた企業向けの市場」とする市場コンセプトの再確立を行うこととし、その位置づけの明確化のために、平成24年4月1日より、セントレックスから本則市場への市場変更を促進するための対応を行う一方、上場後にビジネスモデルが崩壊し業績の低迷が続く企業を退出させる新たな上場廃止基準を新設し施行しております。

また、この施策の一環として、セントレックス上場から10年経過した後においても引続きセントレックスに上場している会社について、本則市場への市場変更を促進する観点から、その他の企業と区分することとしております。（詳細につきましては別紙1をご覧ください。）

このたび、上記セントレックス上場後10年経過に係る区分表示について、別紙2のとおり、当取引所ホームページに一覧掲載することとし、該当する企業から順次掲載してまいりますので、お知らせいたします。

敬 具

【資料】

別紙1 平成24年2月29日公表資料（抜粋）

別紙2 名証ホームページでの表示例

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：syoken@nse.or.jp